

1、入院基本料に関する事項

当院は、「入院基本料の施設基準」のうち次の事項に適合しています。

2A 病棟 認知症治療病棟入院料Ⅰ（看護職員 20:1、看護補助者 25:1） 1 日平均入院患者数 58 名（2024.4～2025.3）

1 日に 9 名以上の看護職員、7 名以上の看護補助者が勤務しています。尚、時間別配置は下記の通りです。

1 人あたりの受け持ち患者数	看護職員	看護補助者
9:00～17:00	12 名以内	12 名以内
17:00～翌 9:00	29 名以内	58 名以内

2B・3A 病棟 認知症治療病棟入院料Ⅰ（看護職員 20:1、看護補助者 25:1） 1 日平均入院患者数 59 名（2024.4～2025.3）

1 日に 9 名以上の看護職員、8 名以上の看護補助者が勤務しています。尚、時間別配置は下記の通りです。

1 人あたりの受け持ち患者数	看護職員	看護補助者
9:00～17:00	12 名以内	10 名以内
17:00～翌 9:00	30 名以内	59 名以内

3B 病棟 精神療養病棟入院料（看護要員 15:1、看護職員 50%以上） 1 日平均入院患者数 59 名（2024.4～2025.3）

1 日に 12 人以上の看護要員が勤務しています。尚、時間別配置は下記の通りです。

1 人あたりの受け持ち患者数	看護要員	看護要員
9:00～17:00	8 名以内	17:00～翌 9:00 30 名以内

2、届出に関する項目

当院は次の各項目について施設基準に適合しております。

・入院基本料の施設基準に係る届出

- (1) 認知症治療病棟入院料Ⅰ
- (2) 精神療養病棟入院料
- (3) 精神科身体合併症管理加算
- (4) 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- (5) 認知症夜間対応加算

・特掲診療料の施設基準に係る届出

- (1) 医療保護入院診察料
- (2) 精神科作業療法
- (3) 認知症患者リハビリテーション料
- (4) CT 撮影及び MRI 撮影
- (5) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- (6) 入院ベースアップ評価料 18

3、入院食事療養（Ⅰ）

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（朝食：午前 8 時、昼食：午後 0 時、夕食：午後 6 時）適温で提供するものです。

4、特別療養環境の提供

「特別の療養環境に係る料金（室料差額）」徴収病室が 24 室ございます。

室料（金額）については次の通りです。

・個室 24 室 24 床 1 日につき 5,500 円（税込）

2A 病棟	217.218.220.221.222.223.225.226 号室	2B 病棟	202.203.205.206 号室
3A 病棟	317.318.320.321.322.323.325.326 号室	3B 病棟	302.303.305.306 号室

5、保険医療機関の従業者以外の者による看護（付添看護）について

当院においては、患者様の負担による付添看護はご遠慮頂いております。